

平成 29 年度 第 1 回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成 29 年 8 月 10 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分

場 所：鴨川市水道局 1 階会議室

出席者：平松健治、刈込信道、庄司朋代

山崎美保子、川上正利、梶 恵子、満田秀夫、中村康仁、高梨俊和

(欠席委員)：村尾信行

事務局：市長 亀田郁夫

水道局長 岩瀬英彦、次長 角田敬夫

業務係長 佐久間泰弘、工務係長 鈴木武志、浄水係長 吉村洋介

業務係 主査 山田英則、主査 吉田泰行

傍聴者：なし

1 開会

(事務局)

ただ今から、平成 29 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、水道事業運営委員会設置条例、議案 1「平成 28 年度鴨川市水道事業決算報告書及び事業報告書」、議案 1 の説明資料、「平成 28 年度鴨川市水道事業会計決算概要」、議案 2「平成 28 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率及び決算資料について」、議案 3「平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）」、後、A 4 で 1 枚のものになりますけれども、「平成 29 年度（補正第 1 号）鴨川市事業会計予算説明資料（主要な建設改良事業）」以上でございます。資料の配布漏れ等は、ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取り扱いについて御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、村尾委員さんより、欠席の届出がございました。

本日の出席委員は、9 名でございます。鴨川市水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

(選任された委員に委嘱状の交付)

(事務局職員による自己紹介の実施)

(事務局)

なお、村尾様につきましては、本日欠席となりますので、後日お渡しする予定となっております。

3 市長あいさつ

(市長あいさつ)

本日は、水道事業運営委員会を開催させていただきましたところ、御多忙の中、また、御暑い中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきましたが、快くお引き受けいただき、厚く御礼を申し上げます。

今後とも暖かい御支援と御力添えを、賜りますようお願い申し上げます。

また本日は、委員改選後、最初の委員会ということになりますので、提案議案に先立ちまして、会長、副会長の選任をいただきまして、委員会の構成を図って参りたいと思っております、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

さて、本日の議案でございますが、来る9月の定例会市議会におきまして、御審議をいただく予定といたしておりますが、これに先立ちまして、水道事業運営委員会、委員の皆様へ、御説明をさせていただき、あらかじめ御了承を賜りたいと、考えております。

最初に、議事の一は、平成28年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、でございます。

続いて、議事の二は決算関連事項といたしまして、資金不足比率についての報告でございます。

最後に、議事の三は、平成29年度補正予算第1号でございます。早急に対応が必要な建設改良工事につきまして、補正をさせていただきたいものでございます。

以上、概要について申し述べさせていただきましたが、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます御挨拶とさせていただきます。

4 会長選出

(事務局)

水道事業運営委員会設置条例第3条第3項により、委員の互選により選出する。
市長の仮議長で会長の選出を進行する。

(推薦により、刈込信道委員を会長に選出)

(刈込会長から会長就任の御挨拶の後、副会長の選出)

(推薦により、中村康仁委員を副会長に選出)

(中村委員から副会長就任の御挨拶の後、刈込会長により議事進行)

5 議事

(議長 刈込会長)

では、議事に入らせていただきます。

初めに会議録署名委員を、山崎委員と梶委員の2名を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案1「平成28年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案2「平成28年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」は関連がございますので一括して事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは、議案1「平成28年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、御説明申し上げます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案1と書かれました、決算報告書及び事業報告書の11ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、事業の概況でございます。総括事項(イ)の改良工事関係でございますが、建設改良事業では、配水設備において、内浦地区大橋添架配水管布設替工事を実施するとともに、嶺岡配水池計器盤更新工事、御園ポンプ所・大山第2ポンプ所残留塩素計設置工事及び畑加圧ポンプ所外計装設備等更新工事等を実施いたしまして、原水設備においては、保台ダム地震観測装置外更新工事を実施したところでございます。

次に、(ロ)工務関係では、120件の給水工事等を実施いたしました。

また、浄水設備、配水設備の修理並びに経年劣化による配水管の漏水修繕など迅速

な対応を行ったところでございます。

次に、(ハ) 業務関係では、給水人口は3万3,730人で、前年度対比335人の減、給水戸数は1万8,151戸で前年度対比24戸の増となっております。

また、年間総給水量は、551万4,986立方メートルで前年度対比2万9,106立方メートルの増、年間有収水量は428万1,715立方メートルで前年度対比8万316立方メートルの減となり、有収率は77.6パーセントで、前年度対比1.9ポイント減となりました。

この年間の有収水量減少の主な原因は、給水人口の減少や節水器具の普及などによるもの、有収率の減少は漏水の増などによるものでございます。

次に、(ニ) 経理関係では、収益的収支の状況は、営業収益の主体であります水道料金が前年度対比1.6パーセント減の11億5,310万7,037円で、受託工事収益やその他手数料等の2,329万591円及び給水申込負担金等2,568万4,297円、他会計補助金1億7,717万4,000円、県補助金1億7,201万1,000円、長期前受金戻入1億4,120万7,985円を合わせまして、事業収益総額は、前年度対比26.4パーセントの増で16億9,443万1,434円となりました。

事業収益増の主な要因は、営業収益の主体である水道料金は減少したものの、営業外収益に高料金対策として他会計補助金、これは一般会計からの補助金です。及び市町村水道総合対策事業補助金として、県補助金の収入が増加したことなどによるものです。

これに対し営業費用は、職員給与費、薬品費、修繕費、減価償却費等が前年度より増加したことにより、前年度対比2.9パーセント増の11億9,092万3,811円となりました。

また、営業外費用については、前年度対比9.4パーセント減の1億1,350万554円となり、事業費総額は前年度対比1.7パーセントの増の13億442万4,365円となり、収益的収支の状況は、3億9,000万7,069円の純利益を計上することが出来ました。

当年度純利益3億9,000万7,069円、前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及び減債積立金と建設改良積立金を組入れたことによって生じた、その他未処分利益剰余金変動額6,721万3,368円を合わせた当年度未処分利益剰余金は5億4,643万1,554円となったところでございます。

恐れ入りますが、資料戻りまして1ページ、決算報告書をお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、消費税込みの金額となっております。(1) 収益的収入及び支出につきましては、御説明を申し上げます。

収入でございますけれども、第1款事業収益では予算額合計17億6,349万7,000

円に対しまして、決算額は17億9,050万701円で行いました。

内訳は、営業収益が12億7,038万3,644円、営業外収益が5億2,011万7,057円で、特別利益についてはございませんでした。

次に支出でございますけれども、第1款事業費は、予算合計15億3,225万8,000円に対しまして、決算額は13億9,615万7,496円で行いました。

内訳は、営業費用が12億3,648万1,116円、営業外費用が1億5,967万6,380円で、特別損失と予備費についてはございませんでした。

なお、営業費用から営業外費用に1,070万9,380円の流用を行っております。これは、消費税、地方消費税の不足に伴うものでございます。

2ページを御覧いただきたいと存じます。(2) 資本的収入及び支出につきまして、御説明を申し上げます。

収入について、でございますが、第1款資本的収入では、予算合計7,897万円で、決算額は7,436万3,286円で行いました。

内訳は、企業債が4,000万円、負担金が2,745万9,286円、出資金が690万4,000円で、固定資産売却代金についてはございませんでした。

次に支出でございますが、第1款資本的支出では、予算合計4億6,055万6,000円で、決算額は4億2,765万9,259円で行いました。

内訳は、建設改良事業費が8,538万4,604円、企業債償還金が3億4,227万4,655円で、予備費についてはございませんでした。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億5,329万5,973円は、過年度分損益勘定留保資金2億3,136万883円、当年度分損益勘定留保資金5,038万5,686円、減債積立金5,712万2,897円、建設改良積立金1,009万471円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額433万6,036円で補填させていただきました。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと存じます。損益計算書でございますが、消費税抜きの金額となります。

初めに、1の営業収益でございますが、給水収益、受託工事収益及びその他の営業収益を合わせまして、11億7,639万7,628円でございます。

対します、2の営業費用でございますが、原水費からその他の営業費用までを合わせまして11億9,092万3,811円で行いまして、営業損失は1,452万6,183円となっております。

次に、3の営業外収益では、給水申込負担金、受取利息及び配当金、雑収益、他会計補助金、県補助金及び長期前受金戻入を合わせまして5億1,803万3,806円でございます。

対します、4の営業外費用でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費と雑支出

を合わせまして1億1,350万554円でございます、営業外収支で4億453万3,252円となります。

結果、営業収支と営業外収支を合わせました経常利益は3億9,000万7,069円となり、そのまま全額が当年度純利益となります。

当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金8,921万1,117円及びその他未処分利益剰余金変動額6,721万3,368円を加えた5億4,643万1,554円となります。

なお、その他未処分利益剰余金変動額6,721万3,368円の内訳は、4ページの表「剰余金計算書」の下から4行目で右から3列目、減債積立金からの組入れ5,712万2,897円とその下の行、建設改良積立金からの組入れ1,009万471円となります。

いずれも現金の裏付けがない未処分利益剰余金となりますので、処分をする際、資本金へ組入れる予定であります。

続いて、5ページを御覧ください。剰余金処分計算書（案）でございます。

表の右上、当年度未処分利益剰余金5億4,643万1,554円のうち、先ほど現金の裏付けがないと説明いたしました、その他未処分利益剰余金変動額6,721万3,368円は、議会の議決を経て資本金へ組入れるとともに、当年度純利益額3億9,000万7,069円を減債積立金に処分をいたしまして、翌年度繰越利益剰余金を8,921万1,117円といたしたいものでございます。

6ページ以降は、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表及び附属明細書でございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で、議案1「平成28年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、の説明を終わらせていただきます。

次に、議案2「平成28年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、御説明申し上げます。

資料につきましては、議案2と書かれました平成28年度鴨川市水道事業会計資金不足比率の資料になります。2ページをお開きいただきたいと存じます。

下から6行目に参考ということで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の抜粋がございますが、第22条に基づく資金不足比率について、説明をさせていただきます。

この法律によりまして、財政指標の公表が必要となりますことから報告をさせていただきます。

資料戻りまして、1ページをお開きいただきたいと存じます。

②として、資金不足比率の算出方法がございます。この算式に当てはめると、Aの流動負債等1億7,392万円からBの流動資産等12億5,339万6,000円を差し引き

ますと、資金不足額A－B（－C）がマイナスの数値、マイナス10億7,947万6千円と算出されますことから、資金不足にはならないというものでございます。

したがって、資金不足比率は、該当なしとなるものでございます。以上で、議案2「平成28年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について」、御説明を終わらせていただきます。

（議長 刈込会長）

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

（「ありません」の声あり）

（議長 刈込会長）

はい。ない様でございますので、ただ今の案件につきましては、御承認ということで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（議長 刈込会長）

御異議なしと認め、原案のとおりとすることに決定いたしました。

議案3「平成29年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

はい。それでは、議案3「平成29年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、御説明を申し上げます。着座にて失礼をいたします。

恐れ入りますが、資料は議案3と書かれたもの、それから資料の名称ございませんが、A4が1枚で主要な建設改良事業と書かれたものを、併せて御覧いただければと思います。最初に議案3という資料で説明を進めさせていただきます。

初めに、第2条は、建設改良事業費に係る業務の予定量に、3,000万円追加いたしまして、2億7,833万4,000円に改めたいものでございます。

続きまして、第3条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、まず1款資本的支出では、3,000万円追加いたしまして、6億5,474万円に改めたいものでございます。

内訳でございますが、1項建設改良事業費は、配水設備費につきまして、工事請負費といたしまして3,000万円を追加いたしまして2億7,833万4,000円といたしたいものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、5億1,801万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金2億3,449万8,000円、当年度分損益勘定留保資金3,724万6,000円、減債積立金2億2,502万9,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,124万1,000円で補填をする予定でございます。

次に、予算に関する説明書の1ページは実施計画でございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、2ページは、平成29年度鴨川市水道事業会計補正（第1号）予定キャッシュ・フロー計算書でございます。これまでの業務活動、投資活動、そして財務活動に今回の補正予定額を加えまして、資金の増加額は5,337万9,000円となりますので、資金の期末残高は11億776万円となる予定でございます。

恐れ入ります、資料の方A4の1枚、横になっております、主要な建設改良事業という資料を御覧いただきたいと思っております。

今回の補正でお願いいたします、配水設備費の建設改良工事でございますが、①です、以前から、昨年、それから今年の4月に漏水が発生しておりました、田原地区の日摺間（ひするま）地区の石綿管、計を合わせまして226メートルの布設替工事でございます。②につきましては、7月に日蓮橋付近で発生いたしました漏水の対応といたしまして、現在応急的な対応をしておりますけれども、石綿管95メートルの布設替工事でございます。③は、JR安房鴨川駅周辺の水圧不足を解消するため、バイパス管12.3メートルを布設しようとするものでございます。④は、県道千葉鴨川線の八色地内の管路強化といたしまして、布設替を実施しようとするものでございます。⑤は、最後になりますけれども、市道八幡前力石線、坂東地内でございますけれども、漏水対応といたしまして、100メートルの布設替を実施しようとするものでございます。

いずれも、本年度に入りまして対応が必要となったことから、補正予算をお願いし、対応しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第3号「平成29年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）」の補足説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

（議長 刈込会長）

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思っております。

（議長 刈込会長）

何か質疑、御質問ありますか。

よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(議長 刈込会長)

他に御質問等ないようでございますので、ただ今の件につきまして御承認ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 刈込会長)

御異議なしと認め、原案のとおり答申することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、議長の職を解かさせていただきます。議事進行につきまして、御協力をいただきありがとうございました。

これから、事務局の方へ進行を移したいと思っております。どうもありがとうございました。

6 その他

(事務局)

会長、ありがとうございました。それでは第6「その他」といたしまして何かございますでしょうか

(平松委員)

たった今、3件の議事が終わった後で、申し訳ないのですが、今回の平成28年度決算の全般について、他会計補助金及び県補助金の増加によるもので、今年度かろうじて3億9,000万7,069円の純利益が出ました。企業債の償還金を見ると今年度は順調に3億4,227万4,655円の償還をこなしていますけれども、今、新しい市長が事業仕訳を行うという話が出ています。

平成28年度の決算を終えて、3億5,000万円弱の純利益、これは、補助金を初年度実行して、ようやく滑り込んでという形であろうと思う。

それについて、もう少し補助金額の1億7,717万4,000円、1億7,201万1,000円の算出に対しての、きちんとした説明をもう一度していただいてよろしいですか。

それから、来年度の企業債償還に対する、他会計補助金及び県補助金について、来年度も欲しい数字ですということきちんと言明をしてください。

(事務局)

はい。資料戻りまして、決算書の11ページの最後の所にこれらを合わせた事業総

額が云々とありまして、当年度は3億9,000万7,069円の純利益となりましたという報告文になっておりまして、この内ですね、今、平松委員さんにおっしゃっていたとおり、料金の総合対策分といたしまして、市からは1億7,629万1,000円を入れていただいております。県からは1億7,201万1,000円を入れていただいております。合わせて3億4,830万2,000円を入れていただいております。

したがいまして、今、御指摘のあったとおりその分を単純に引くと4,100万円余りということになりますから、補助金がなければ、純利益額は、4,000万円余りだったのだろうというふうには思いますけれども、これはあくまで、1ページでいう所の収益的収支の黒字か赤字かと純利益の考え方ですので、2ページにあります資本的収入及び支出の次年度以降の補填財源に充てていくべきものが十分でないといけないということ等々があってこの総合対策分を入れて欲しいというようなことで、平成28年度から入れさせていただいた訳でありまして、平成29年度につきましても、まだ詳細な金額が出ていませんけれども、同等に近い金額の予算は計上させていただいているところでして、それを次年度以降の起債の償還であるとか、改良工事等に充てていかななくてはいけないというふうに考えておりますので、かなりウエイトの高い重要な財源だというふうに認識はしております。

以上、少し分かりづらいかもしれませんが、そのようなことでよろしいでしょうか。
(平松委員)

補助金の算出基礎は。

(事務局)

単純にいうと県の方が、総合対策の基準を出すのですけれども、その基準は、県の水道局とそれぞれの団体の差がどれだけあるかというところが一つの基準になって、その計算の根拠というのでしょうか、そのような考え方で成り立っている。県の水道料金と他の団体の水道料金等々の格差というのでしょうか。それを埋めるための制度ですので、それが算出根拠になっております。

(平松委員)

単年度で、実績としてこの数字が出たので、大きい制度改革等々がなければ、大体これ位の数字を年々見込んでいけるだろうと。

(事務局)

というふうにぜひお願いをしたい。

(平松委員)

他の自治体だとか、県の財政状況がそんなに変化がなければ、ただあてがい扶持的な要素のものがあると

(事務局)

県の財政とか、色々なこともあるかも知れませんが、現状の制度では、そのようになっているということです。

(平松委員)

これがなかったら大変だということだな。

(事務局)

そうです。

(平松委員)

はい。分かりました。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

(事務局)

こちらの方は特にありません。

7 閉 会

(事務局)

それでは、その他といたしまして、何かないようですので、以上をもちまして、「平成 29 年度第 1 回鴨川市水道事業運営委員会」を終了させていただきます。

長時間に亘り、誠にありがとうございました。

平成 29 年 9 月 14 日

会議録署名人 山崎 美保子

会議録署名人 梶 恵子